

海老川上流地区のまちづくりについての説明会 質疑応答の記録【概要版】

令和6年1月28日(日)・1月29日(月)

この記録は、2日間の説明会でいただいた主なご質問・ご意見について、下記のテーマに分類するとともに、同様の趣旨のご質問をまとめるなどして、内容を要約しています。

1. まちづくり全般に関するご質問・ご意見
2. 新病院建設に関するご質問・ご意見
3. 治水に関するご質問・ご意見
4. その他のご質問・ご意見

1 まちづくり全般に関するご質問・ご意見

ご質問: 医療と健康のまちづくりというが、実際の市の事業は医療センターの引っ越しだけ。メディカルタウンという名前が誤解を生む。なぜ名前をメディカルタウン構想にしたのか。

市長: 通常の再開発だと駅を造り、商業施設、住宅地があるというものが全国的にも多く見られる。海老川上流地区では、医療センターの移転とともに、この地域に訪れた方も住んでいる方も健康づくりに役立つようなコンセプトのもとで、千葉大にアドバイスをもらいながら、まちづくりを進めている。メディカルタウン構想は市民にイメージしてもらうときにわかりやすいように名前を付けている。

ご質問: 船橋市では、公共施設の建て替えなど、他にお金が必要なものがたくさんある。これだけの巨額予算を投入する計画は白紙にして見直すこと。

市長: 今回の事業費が市として賄えるかを検証した。医療センターに関しては、建て替えを今ここで躊躇すると市民の命が守れないことになる。市の責任としてやるべき時にやらなければならないと考えた。現在建設費が上がっていることは懸念しているが、今躊躇すると数年後の事業費は予測がつかない。今は財政的にやりくりできるということで判断した。

ご質問: 医療センター移設の代替案として親水公園にする考えはないのか。

市長: 市の土地であれば、例えば親水公園を配置しながら、病院を建てるなど色々なことができるが、あくまで民有地である。今後、農地の相続が起こると、土地を手放す方や、土地の所有者が分散する可能性がある。医療センターの機能を維持させるために、土地区画整理事業で生み出される土地の一部に医療センターを移転させることとした。ご質問にあったような、医療センターではなく親水公園にということとはできないと考えている。

ご意見: 賛成の立場で意見を述べる。市のサポートのもと、2年前にようやく組合設立が認可された。昨年12月には仮換地指定もされた。今年に入ってからでは工事も本格的に始まっている。引き続き行政の援助、サポートのもと、魅力あるまちづくり、将来の世代に誇れるまちづくりをしていきたい。また、市民への開かれた情報提供、丁寧な説明を引き続きお願いしたい。

ご質問: この事業で市の固定資産税、住民税等の税収はどの程度増えるのか。

市担当: まちづくりにより、企業が進出するほか、3300人の居住する計画としている。しかしながら、進出する企業や居住者数はまだ決まっていない段階であるので、現時点では固定資産税などの税収がどのくらい増加するかは算出できていない。

ご質問: 能登地震では、液状化し、地盤が隆起した。現在は、今までの基準に沿って構造物の設計や安定計算がなされているが、今回の経験を踏まえ、様々な基準について、有識者に相談するなどして、見直すことが必要なのではないか。

市担当: 日本ではこれまで多くの地震の経験に基づき、国を中心に学識経験者が集まって、様々な指針が見直されてきた。今回の組合施行の区画整理では、組合が地質調査を行い必要などころを選定し、液状化対策を実施している。どの程度の地震に対応するかは、費用の比較もある中で、組合としては、中規模、震度5強程度の地震で宅地が液状化しないよう対策をしている。道路については、市において国の指針等に基づいて築造していく。

病院棟の設計にあたっては、様々な地震動を検討して設計している。大地震であっても、人命の安全確保、医療機能の維持を考慮し、耐震基準より割り増しして設計している。

ご質問: 1996年9月20日の大雨で市街地に水が来なかったのは、手つかずの水の遊び場があったから。自然の窪地の評価が低すぎる。それを埋め立てるのはどうか。そんなことにお金を使って良いのか。(まちづくりを)見直す条件は何かあるのか。

市長: 昭和60年ごろ、海老川が大氾濫していたころは、畑や田んぼがもっと多くあった時期。畑や田んぼが減っている今、なぜ川の水が溢れないのかというと、国に激甚災害対策の申請をして、大規模な予算を獲得し、河川改修を行ったからである。

区画整理区域内の田んぼを軽視している訳ではない。私は農家の生まれで子供のころに田んぼの手伝いをしていたので、田んぼの仕組みを理解している。毎年田植えのときには、あぜ道の土手に丁寧に土をぬりつけて強固にすることで田んぼとしての機能が保たれる。それをやらないと、穴があいて水が漏れて田んぼに水を貯めておくことができない。

農地は相続が発生すると、所有者が分散されるケースが多く、その方が耕作しないとそのまま休耕地となってしまう。今この周辺で何が起きているかというと、ポツポツと家が建ってきている。降った雨量に対する調整池がないまま、バラバラに宅地化されてしまうと下流域等に影響を与えてしまうので、一定の計画に基づいた調整池や道路を整備する必要がある。

15年後20年後のまちを想定し、今この時期にこの事業をやるという考えである。私としては、今この時期にやらなかったことの責任を取れない。このような理由から決断をした。回答に満足いただけないとは思いますが、私の考えはこのとおりである。

2 新病院建設に関する質問・意見

ご質問: 医療センターの移転予定地は、超軟弱地盤でどうしようもない土地。液状化対策も限界がある。免震構造にしても建物が健全な状態で残るのかわからない。災害拠点病院が災害時に機能しない。なぜ現位置に建替えないのか。また、現計画を改めないのか。液状化対策にかかる40億円は誰の負担か。

市長: いくつかの候補地を検討した。現病院の位置で建替えも検討したが、入院患者に配慮しながら建物ごとに順番に建て替えるので長期間になる。平成27年度に外部の有識者も入った「新しい船橋市立医療センターの在り方検討委員会」で検討していただき、現在の敷地での建て替えは望ましくない旨の報告をいただき、市としても検討した中で断念した。地盤についても心配されているが、船橋市で建て替えに必要な面積の土地が空いていない状況の中で、この地区であれば、まちづくりの中で必要な敷地を確保できる。

市担当: 新病院の周辺は土地区画整理事業により一定の対策が行われるほか、新病院の敷地内においても浸水対策や、緊急動線等の液状化対策などを行うことで、病院の機能が発揮できると考えている。令和4年度の地盤調査の結果を踏まえ、構造検討をしている。特に病院本棟の設計については、本敷地で最も影響の大きな地震動のひとつである南関東地震での検討も行っている。(液状化対策に係る)地盤改良費は、国が定める基準に基づき基本的に病院と市で折半する。

ご質問: 病室配置図の凸凹の形はコストが高くなる。なぜこのような造りを選んだのか。

市担当: 病室には窓が必要である。普通に配置すると廊下が長くなり、看護動線が長くなる。看護局を中心に効率性などを踏まえて決定をした。

ご質問: 新病院は現地で建て替え、または、そこで足りない土地は隣接地を購入して建て替えをすれば、もっと安い費用でできるのではないか。どのような議論をしたのか。

市担当: 現地建て替えについては、平成26年度に基礎調査で検討した。工費や工期、工事中の患者への影響、完成後の建物の使い勝手が悪くなる等、現地建て替えはデメリットが多いことが検証された。

ご質問: 新病院では人口がどのような前提に基づき、運用的に何年、またハード的に何年持つ、という検討をしているのか。

市担当: 新病院は施設改修しやすいように構造的に十分な改修スペースも整理しながら計画している。2040年まで入院の医療需要の推計などを見ながら病床計画の整理をしている。医療センターのある東葛南部保健医療圏では、2040年まで入院需要は増加していく傾向にあり、これを加味した新病院の規模としている。加えて、増築対応ができるように、例えば北側の駐車場用地などを確保しており、機能拡張していけると考えている。

ご質問: 新病院は液状化等で孤立する可能性がある。市民が病院に行けなくなるのではないかと。

市長: 病院へのアクセスについては、液状化したときでも、北側の道路からも救急車などが入って来ることを想定している。重篤な患者を受け入れる第3次救急を担う医療センターは、大規模災害の時には、個人の方が直接来るのではなく、地域の病院でトリアージをしてから、その病院で対応しきれない重篤な患者を診ることとなるということをご理解いただきたい。

ご質問: 医療センターができる場所は駅から直線距離で500mくらいある。もっと近くにということ
は考えなかったのか

市担当: もともと医療センターの予定地は新駅の近くにあった。区画整理の準備会から医療センターの位置を北側の現在の予定地に移す案が示された。

この区画整理事業は組合施行であり、地権者が自分の土地を削り、その土地を売却したお金で造成することで成り立つものである。このことを鑑みて地権者からの提案を市として受け入れた。一方で、区画整理事業の中で駅から医療センターに向かう道路は歩道の幅を広くとり、歩行者優先とするなど、安心して歩いて医療センターに行けるというものとした。

ご質問: 駅の近くに病院があったが、組合の反対で遠くになった。代わりに道を広くするとの説明だったが、市の税金で道路を広くするのではないかと。新病院建設自体には反対ではないが、駅も病院も市が税金でつくるのに、市が簡単に病院の場所の変更を認めたのか。他の案はなかったのか。そのやり取りを見せてもらいたい。

市担当: 病院内でも準備会からの提案を検討した。デメリットだけでなく一定の利点があることも確認した。地権者の意向であることもふまえて移動を決定した。

区画整理区域内の道路等の基盤整備は基本的に地権者のお金で作成し、それを市が移管を受け管理する。資料の中で一部市が補助をするとしているものは、市の規則に基づき、一定の規模以上の都市基盤整備に補助するものである。

ご意見: (新病院を)とにかく早く作って欲しい。高齢者がどんどん亡くなっている。いろいろと問題点、いい悪いは出てくるが、結論としては一日も早く実行してほしい。

3 治水に関するご質問・ご意見

ご質問: (土地区画整理事業区域の)42ha に高さ1mの盛土をすると聞いている。40万㎡の水を貯める機能が失われる。シミュレーションは、県の調節池ができるのが前提だが、区画整理が終わるまで完成しない。県の調節池完成までどのように周辺の洪水に対する安全を確保するのか。

市担当: 田んぼに水は溜まるが、一杯になると一気に流れ出ることになる。区画整理では調整池を作り5万3000㎡溜める。田んぼと違いただ溜まるだけではなく、下流に影響を及ぼさないように計算をして川に放流しながら溜めていく。したがって調整池の容量は5万3000㎡だが、実際にはそれだけではない。シミュレーションには、調節池の完成の状態ではなく、区画整理が終わるころまでに県が実施できるということで提案のあった調節池の暫定掘削を条件に入れている。

ご質問: 1000年に一度の雨で浸水するような危ないところで開発する区画整理は許されるのか。

市担当: 高頻度の雨では、調整池及び雨水管の整備等で浸水しないようにしていく。想定最大規模の雨は、ハード整備(河川や調整池等の整備)での浸水対策には限界があり、ソフト対策が必要となる。市では、ハザードマップを各ご家庭に配布し、マイタイムラインを作成していただき、早い段階から避難するなど命を守る行動をとっていただくことを周知している。

ご質問: シミュレーション結果は悪くならないとなっている。治水は命に関わる問題である。専門家を含めた第三者委員会など、いろいろな方の知恵を入れて、しっかり再検討してほしい。

市担当: シミュレーションは国交省のマニュアルに基づいて行っている。国が作成したシミュレーションのマニュアルは国の職員や学識経験者を含めた方々で作成しており、そのマニュアルに基づいてシミュレーションを実施していることから、第三者委員会を開くことは考えていない。

ご質問: 県の工事が遅れてきた洪水対策。なぜ洪水の防止工事が後回しになっているのか。

市長: 雨水対策については、海老川の河川改修は以前行い、改修後は今のところ大きな被害は回避されている。ただ最近、線状降水帯や想定外の雨がある。河川の工事は時間がかかるので、対策をなるべく早くやってほしい旨を私が県知事に直接要望している。しかし、河川の工事だけでは物理的に防ぎきれない部分があることはご理解いただきたい。

ご意見: この地区を放置しておくと、浸水対策をされない個別の開発が進む。それは避けたい。区画整理事業に問題がないわけではないが、進めていけば、治水がなされると思う。ゼロにはならないが、ぜひ進めてもらいたい。あそこを田んぼと言っているが、もうほとんど埋められている。液状化については、支持層まで杭をしっかり打てば建物が倒れることはないと思っている。

4 その他のご質問・ご意見

ご意見:子育て世代はメディカルタウンの計画を知らない。市は進める前提で説明をしている。質問を受けているが、一人一問に限るなど、住民の声を聞く姿勢が感じられない。

ご質問:再三市民からの要望があったにもかかわらずこれまで説明会を開かなかったのはなぜか。市民を呼びつけるのではなく、市の方から出かけて説明会を開くのが普通ではないのか。

市長:これまでの説明会については、技術的な説明ということで市民向けに複数回、職員から説明した。今回の説明会は、皆さんを呼びつけたのではなく、来やすいところで行っている。

ご質問:2年半以上待ち続け、拒否され続けた市長による説明会。市の説明は足りていないし、市民は説明に納得していない。文書で公開討論会を申し入れる。一方的に反対しているのではない。正しい情報が欲しい。公開の場で市長が自分の言葉で答えるのを聞きたい。市民が自ら判断できるよう公開の場での討論会を求めるがいかがか。

市長:これまでもシミュレーションの結果の説明や個別の問合せ対応をしてきた。今回の説明会も隠す気は全くない。こういった議論があったということを公表することに全く異論はない。公開討論会については、趣旨などについての要請があると思うので、その時点でお答えする。

ご質問:生物多様性の問題、平成13年、14年にメッシュの植物・動物の検査をしている。この地区には県のレッドデータブックに載っている絶滅危惧種があった。どのような検討をしたのか。

市担当:環境影響評価法では75ha以上、県条令では50ha以上の土地区画整理事業の場合に環境影響評価を行うことになっている。本件は規定未達の面積ではあるが、環境影響の調査を行った。結果はホームページで公開している。動物は希少種が確認されているが、住む場所を移動できるとの調査結果であった。植物は重要種が10種ほど発見されており、植物は自ら移動することはできないことから、市が同様の環境の場所に移植している。

ご質問:新駅は65億円で足りるのか。普通は人が増えてきたから駅をつくる。将来3300人増えるというが、今はなにもないところに駅をつくるというのは、逆ではないか。

市担当:65億円は令和2年度に行った基本設計で出た数字。現在、今年度末までの工期で詳細設計をしている。そこで金額の算定をしている。資材や人件費の高騰等の情勢もあり、65億円から増える可能性はゼロとは言えない。駅を作ることは、未来への投資としてこのまちづくりに必要なものと考えている。